

目次

開催にあたって
目次
謝辞
プロローグ
第一章 多摩川の姿	
調布玉川惣画図
玉川流域絵図
玉川川幅絵図
境界争い
第二章 渡船場	
多摩川の渡船場
宇奈根の渡し
二子の渡し
第三章 水運	
年貢米と舟運
諸物資の輸送
筏流し
下野毛の渡し
第四章 漁業と行楽	
御用漁師と御留川
天保三年家慶の御成
エピローグ 行楽地となつた多摩川	
主要参考文献
出品目録
124	122
114	100
90	80
72	64
64	58

プロローグ

多摩川は山梨県の笠取山を水源とし、関東平野を東南方向に流れ東京湾へと注ぐ、全長百三十八キロメートルの一級河川である。区域の南西部を多摩川に接する世田谷において、人々の生活は多摩川と深くかかわり合いながら育まれてきた。

江戸時代初期には、多摩川を水源として六郷用水が引かれた。六郷用水は六郷領（大田区）の灌漑用水として開発されたが、世田谷でもその余水を利用していた。承応二年（一六五三）になると玉川上水が開発され、江戸の人々に飲料水を供給した。世田谷の村々では、玉川上水を直接利用することはなかつたが、後に玉川上水から引かれた北沢用水、烏山用水、品川用水などの分水は世田谷の耕地拡大に寄与した。

一方で、暴れ川と呼ばれた多摩川は氾濫を繰り返し、沿岸に住む人々を苦しめた。江戸時代の史料を繙くと、氾濫によつて耕地に被害を受けた村々からの年貢減免願いや、堤防工事などの川除普請に関する史料を数多く見出だすことができる。

川は氾濫のたびに流路を大きく変えたため、時に村が分断されることもあつた。等々力、宇奈根、野毛など左右両岸に同じ地名が残るのはその名残である。分断された村々では、渡し船によつて対

岸と行き来した。街道上の渡河点にも渡し場は設けられており、区内には大山街道に二子の渡しが存在した。

かつて多摩川は物資輸送路としても利用された。流域村々では年貢米を江戸に廻送する場合や、遠隔地との商品取引に多摩川を利用した。また、多摩川上流域の山間部からは、筏によつて大量の木材が江戸へ送られた。世田谷の村々でも、材木や筏に積まれた炭や薪を上流域から入手していた。また多摩川は景勝地として知られ、現在の二子玉川周辺には将軍も遊覧に訪れた。特に鮎漁が有名で、将軍の御成がある時には地元の漁師らが呼び寄せられ、御前で鮎漁を見せている。

このように、かつて多摩川流域の村々では、様々な形で川とかかわり、暮らしが営んできた。近代に入つてもこうした状況がすぐに変わることとはなかつたが、架橋により渡船場は徐々に姿を消し、鉄道が普及するに従つて舟運や筏流しなど物資輸送路としての役割も小さくなつていった。漁業の方も近代的制度が整備され姿を変えていく一方で、鮎漁を売りにした料理屋が沿岸に立ち並ぶようになり、川辺は行楽地の様相を見せ始める。



1 多摩川絵巻 (甲・乙巻)
(昭和初期)



第一図
文政二年、鈴木某羽田沖を開墾致し、豊受姫命稻荷祠を勧請し、此社を設けて以来其憂なくなり依りて 穴守稻荷ト申、
明治卅年頃、羽田稻荷參りは省線大
森駅より徒歩して海岸へ出て 乗合船か幾艘
も客持をして居 乗るが徒步して羽田へ行き、参拝后
川崎大師へ廻りてければ一日の運動に鳥渡良き
程度でありしが、只今は品川駅前より羽田行き電
車持つて居ては徒步も出さず、
羽田は伏見稻荷の如く赤き鳥居が建並べ
ありしが、近年は次の二図の如く変り申候、

子どもはだし親もぶらつく春の日や

文政二年 鈴木某羽田沖を開墾致し 豊受姫命稻荷祠を勧請し
徳川激浪の為め僅の脇切ニ空穴を生へ、と此社を設けて以来其憂
又巡礼納札の開祖は六十五代花山天皇より始まり、
士等斯道の造詣者で諸々の社へ札を張り
なした由、近年は世渡りせわしさにか札さし人
も見かけぬ様にも、

第三図
文政二年 鈴木某羽田沖を開墾致し 豊受姫命稻荷祠を勧請し
徳川激浪の為め僅の脇切ニ空穴を生へ、と此社を設けて以来其憂
又巡礼納札の開祖は六十五代花山天皇より始まり、
士等斯道の造詣者で諸々の社へ札を張り
なした由、近年は世渡りせわしさにか札さし人
も見かけぬ様にも、

第三図
文政二年 鈴木某羽田沖を開墾致し 豊受姫命稻荷祠を勧請し
徳川激浪の為め僅の脇切ニ空穴を生へ、と此社を設けて以来其憂
又巡礼納札の開祖は六十五代花山天皇より始まり、
士等斯道の造詣者で諸々の社へ札を張り
なした由、近年は世渡りせわしさにか札さし人
も見かけぬ様にも、

多摩川の渡船場

区内と近隣の渡船場

多摩川には、上流から下流まで合わせると四十カ所近い渡船場があつたとされる。中でも有名なのは、東海道に設けられた六郷の渡しである。六郷の渡しは、江戸時代の初期には架橋されていたが、貞享五年（一六八八）に流失して以降渡船に切り替えられた。多くの渡船場においても、江戸時代には恒常的な架橋はされず、冬季のみ仮橋を設けるにとどまつた。架橋されなかつた理由は、軍事上の理由とも架橋技術が未発達だったためとも言われる。

渡船場は、六郷のように街道上に設けられたものもあれば、村民が対岸にある農地の耕作に通うために設けた「作場渡し」と呼ばれる小規模なものもあつた。

世田谷区内では、大山街道上に二子の渡しがあつた他、作場渡しとして、堰の渡し、宇奈根の渡し、諫訪の渡し、下野毛の渡し、等々力の渡し、存在した。また、近隣には津久井往還上の登戸の渡し、中原街道上の丸子の渡しなどがあり、世田谷の村人も利用していた。

作場渡しの存続期間や運営状況など詳細についてはわからぬことが多い。たとえば等々力村にあつた渡し場については、寛政元年（一七八九）の同村の村鑑に、「一、渡舟 新川向作舟壳艘、村

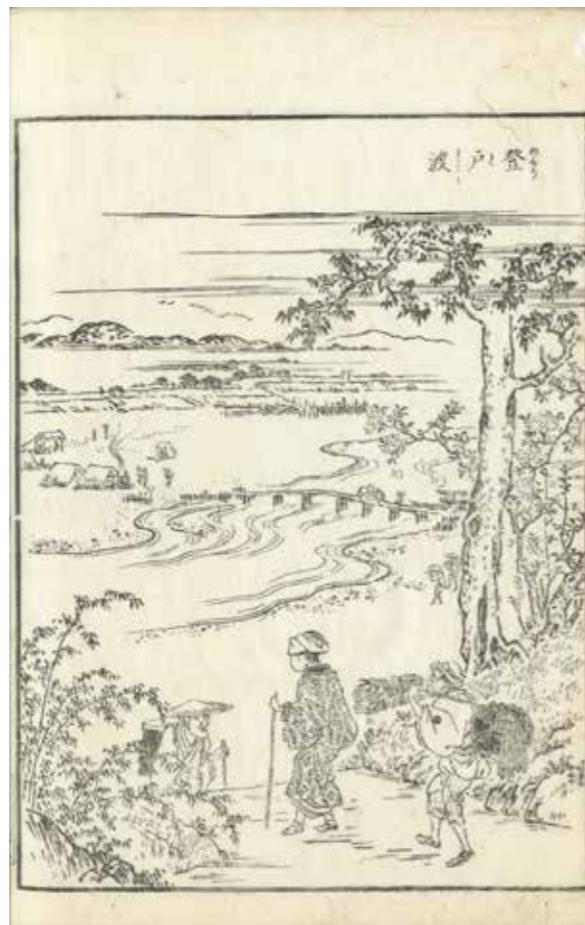
中持ニ御座候」とあり、江戸時代から作場渡しの存在が確認できる。一方『川崎市史』では「宮内の渡し」（別名等々力の渡し）を大正初年にできた宮内と等々力を結ぶ渡しとして紹介する。江戸時代の渡しと大正以降の渡しとの関係性ははつきりしない。

幕末から近代の渡船場

安政五年（一八五八）、日米修好通商条約の締結に伴い、外国人が自由に出歩くことができる範囲（外国人遊歩区域）が設定された。しかし外国人の殺傷事件が相次いだため、幕府は外国人保護や浪人の取り締まりを目的として、安政七年二月、多摩川・相模川・鶴見川沿岸の渡船場に見張番屋を設置した。番屋の設置対象には作場渡しも含まれ、区内では、等々力の渡し、下野毛の渡し、二子の渡し、宇奈根の渡しに設けられている。番屋には毎日交代で幕府役人や村役人、村民らが詰め、非常の際には周辺村々が駆け付けることとされた。

近代以降も渡船は盛んに利用されていたが、架橋が進むにつれてその姿を消していく。区内では大正十四年（一九二五）、二子の渡しに二子橋が架けられると、近隣の渡船場から人が流れてくるようになった。多摩川最後の渡船場である菅の渡し（川崎市と調布市を結ぶ）が廃止されたのは昭和四十八年（一九七二）頃のことであった。

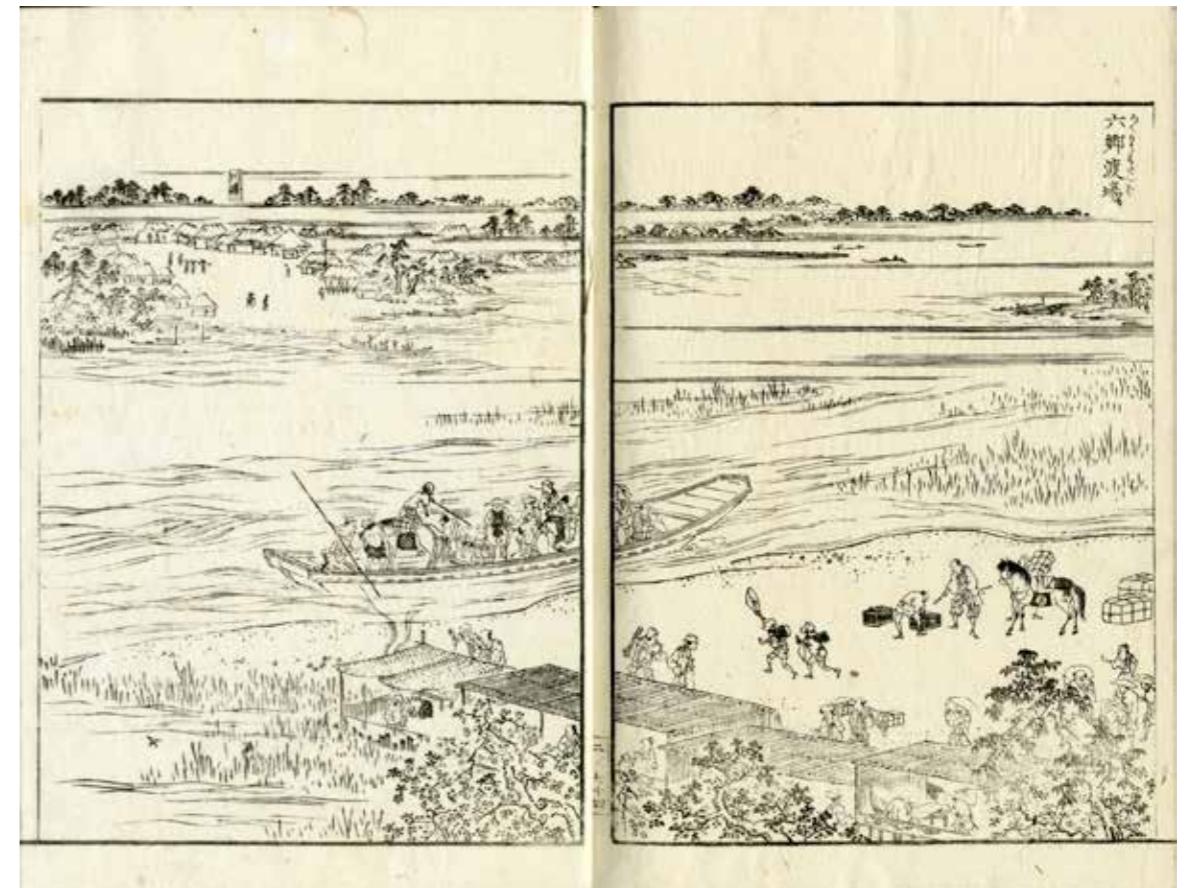
7 『江戸名所図会』登戸渡
天保年間（1830～1843）



8 登戸の渡しの利用料を受け取りました
「渡船場仕切米受取状」
丑12月19日（江戸後期）



宿河原村（川崎市多摩区）の久兵衛、久右衛門が渡船場の仕切米として米5升を受け取ったという内容の領収書。『新編武藏風土記稿』の宿河原村の項には、当時、村内旧家の久兵衛、久右衛門の2人が登戸の渡しを請負っていたと記されている。鎌田村が支払った「渡船場仕切米」もおそらくは登戸の渡し場の利用料であつただろう。



7 『江戸名所図会』六郷渡場
斎藤幸雄著・長谷川雪旦画
天保年間（1830～1843）

東海道の品川宿から川崎宿に向かう途中に設けられた渡し場。遠景に川崎宿が見え、手前の河原には葭簀張りの茶屋が立ち並ぶ。河原には笠を振って船に呼びかけている旅人の姿もある。

年貢米と舟運

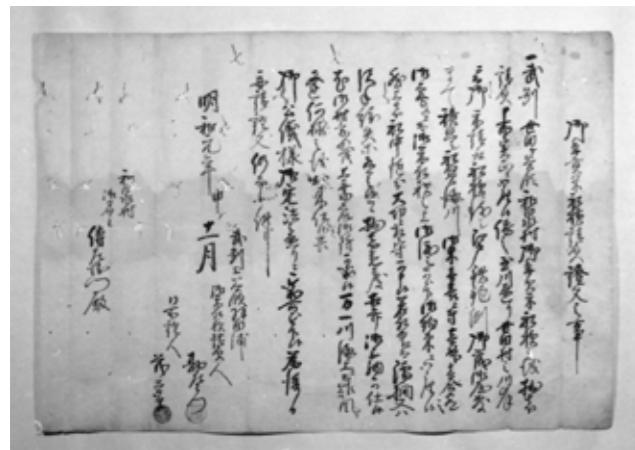
多摩川の水運

鉄道が普及する以前、荷物の運送手段として盛んに利用されたのが水運だった。牛馬を利用した陸上輸送に比べ大量輸送に適していたからである。水運には、年貢米や諸物資を船で輸送する舟運と、木材を筏に組んで輸送する筏流（いかなが）しがあつた。多摩川でも、江戸時代から明治時代にかけて、多くの船が荷物を載せて行き交い、筏流しが行われていた。多摩川は、流域の村々の産物を江戸へ運び、江戸や遠隔地の物資を村々へもたらす物資輸送路となっていた。

年貢米輸送

本章では最初に舟運について紹介し、続いて篠河川と比較すると多摩川の舟運は規模が小さかつたとされる。その原因として、川が急流であること、水量が少ないと指摘されている。

流域の村々から江戸へ運ばれた物資の大部分を占めたのが年貢米である。村では年貢米上納の時期になると、最寄りの河岸まで米俵を運び、幕府領の年貢米は浅草の米蔵に、大名領や旗本領などは江戸の屋敷へと廻送した。これを津出しとい



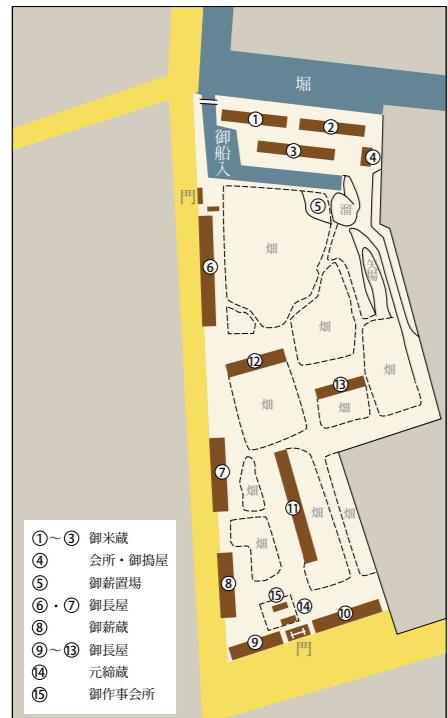
和泉村の年貢米輸送を請け負います

【参考】「御年貢米船積請負証文之事」

明和元年（1764）11月

個人蔵／柏江市教育委員会データ提供

羽田浦の勘左衛門ほか1名が、彦根藩世田谷領の内の1村である和泉村（柏江市）の年貢米輸送を請け負った際の証文。勘左衛門は、瀬田村の河岸で米を船積みし、八丁堀の蔵屋敷まで積み送るとしている。また、船貨は米1俵につき川船・海船とも合わせて1升1合であることや、年貢米が濡れてしまった場合の規定などが明記されている。世田谷領の年貢米輸送に関する規定がわかる貴重な史料。



八丁堀藏屋敷

(西川幸治「彦根藩江戸屋敷について - 千駄ヶ谷屋敷・八丁堀屋敷 - | 所収図をトレースの上、加工）

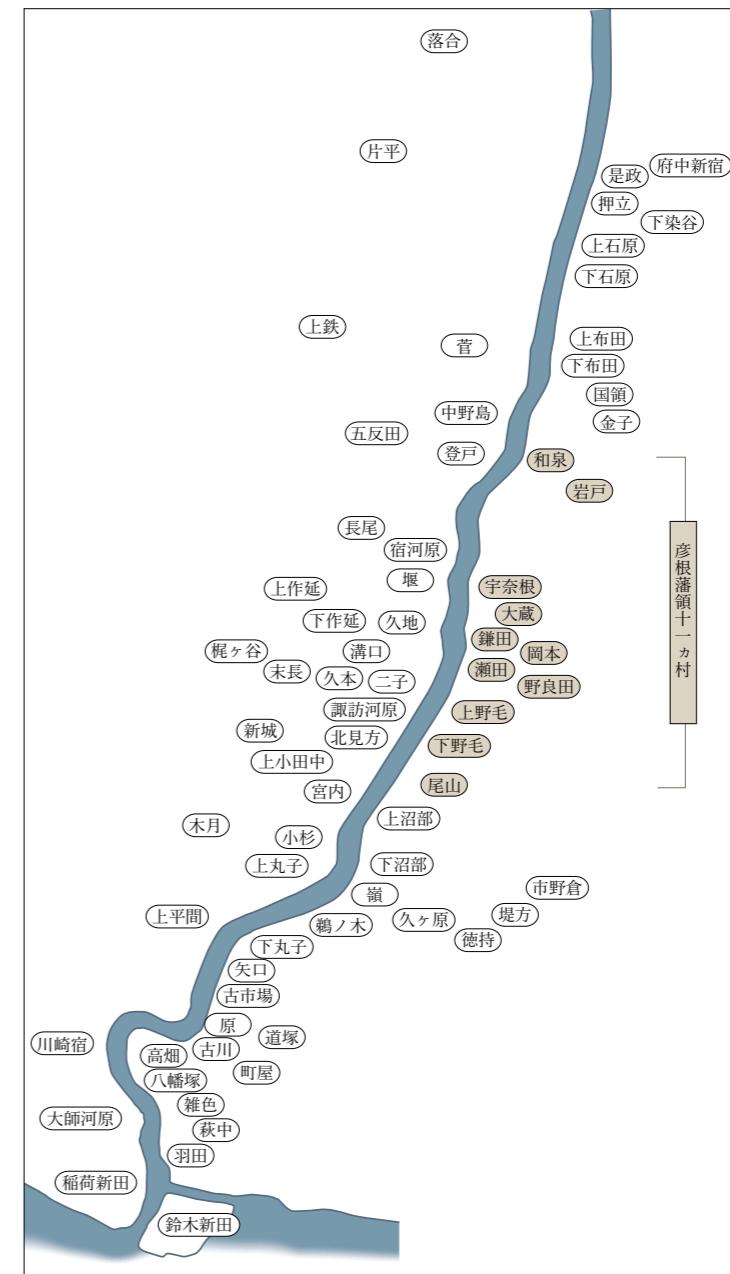
屋敷内には畠が広がり、敷地南端に船入堀が設けられている。船入は八丁堀周辺をめぐる水路につながり、江戸湾へと到達する。多摩川を下った年貢米はこの船入堀から蔵屋敷へと荷揚げされ、船入近くに設けられた米蔵に納められたのである。



【参考】築地八町堀日本橋南絵図（部分）

国立国会図書館蔵

各藩が年貢米や物資保管を目的として設けた倉庫兼邸宅のことを蔵屋敷と呼ぶ。彦根藩の蔵屋敷は江戸八丁堀にあった。八丁堀には水路が張り巡らされており、舟運の利用に便利だった。



年貢米津出し村

(『大田区史』中巻、731 頁掲載図をトレースの上、加筆)

※本頁は角和裕子『多摩川沿岸の村々と江戸』『みる・よむ・あくる 東京の歴史6』(吉川弘文館、2019年)の一部を再構成したものである。

御用漁師と御留川

御用漁師

江戸時代の多摩川の漁業は、多くは川辺に住む百姓らの農間余業として行われていた。多摩川ではマルタやウナギ、ウグイなど様々な魚が獲れたが、特に鮎が有名だった。多摩川の鮎は将軍への献上品にもなっており、この鮎上納御用を請け負う者（御用漁師）が、特権的に多摩川での漁獵を行うことができた。御用漁師は流域ごとに組合を作つており、世田谷の村々は現在の川崎市域や大田区域の村々と共に十数カ村から成る組合を構成していた。

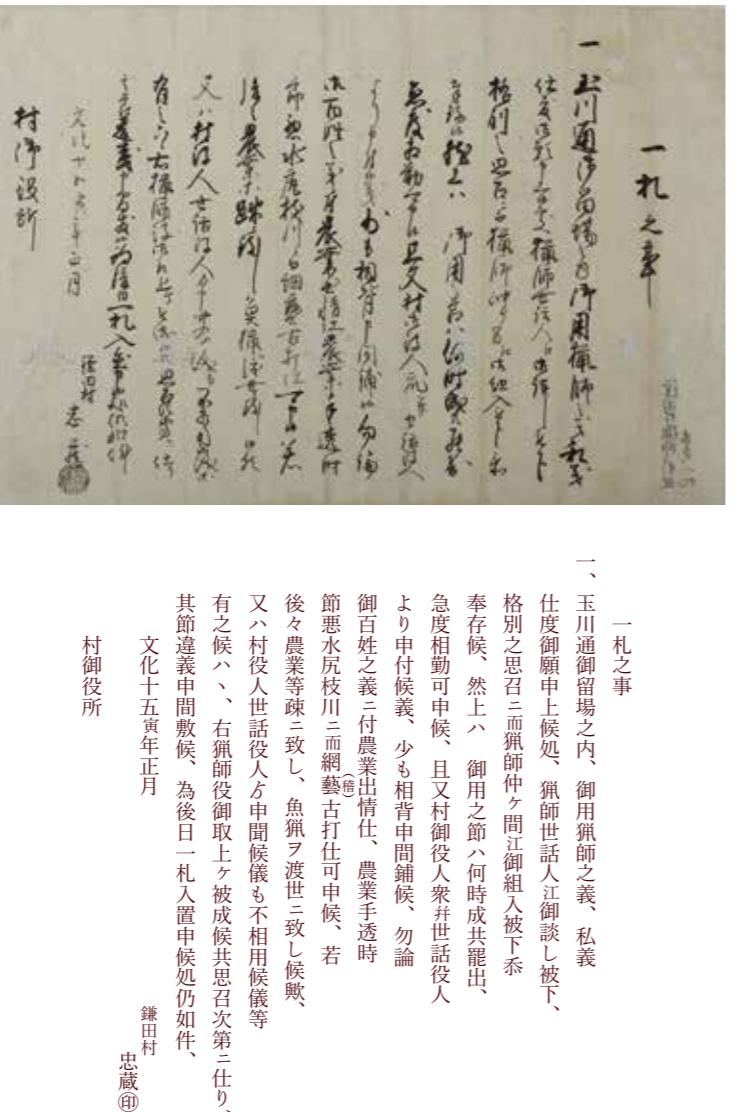
天保六年（一八三五）と慶応三年（一八六七）の御用漁師組合の構成を比較すると、いずれも十一カ村からなつており、区域の村としては等々力村、下野毛村、瀬田村、鎌田村、大蔵村、宇奈根村が含まれていた。三十年の間で村ごとの漁師人数や構成員の変化はあるものの、全体としては四十六人という枠組みに変更はなかつた。漁師惣代（世話役）として十一カ村を取りまとめていたのが瀬田村清助、久地村伊左衛門、諏訪河原村六左衛門である。なお、瀬田村清助の子孫、柳田清吉はのちに多摩川河畔に料理旅館柳屋（五十三頁参照）を開業した。

水神講

御用漁師仲間規定によると、漁師株を譲渡する際は世話役に届けた上で、毎年正月に行われる水神講の場で一同に披露すべきこととされている（『大田区史資料編 北川家文書一』）。漁業は自然条件に左右されやすい生業であるため、豊漁や安全を祈願して漁師たちは水神講を行つたのである。等々力村の史料には、正月のほか六、七月などに村内や下野毛村、宮内村、諏訪河原村の漁師宅に集まつて水神講を行つていたことが記されている。たとえば天保元年正月十八日には「辰方諏訪川原金五郎殿講入替り」という記述が見える。諏訪河原村の六左衛門のところで水神講が開催され、等々力村の漁師全員が出席したが不参加の村も多かつたという。諏訪河原村六左衛門は、御用漁師組合の惣代として名を連ねる六左衛門のことだろう。この時、下沼部村では権兵衛から金五郎へと漁師株の譲渡があつたのかも知れない。

52 御用漁師仲間へ加入します
「玉川通御留場御用漁師仲間組入許可
につき請書」
文化15年（1818）正月

鎌田村の忠蔵が御用漁師仲間への加入を許された際に村へ提出した一札。漁業御用がある時は必ず出勤すると述べている。また百姓として普段は農業に精を出し、農業が手すきの時に網漁の練習をすること、もし農業をおろそかにし、漁業専業になるようなことがあれば、漁師役を取り上げられても文句は言わないと約束していることが注目される。



御用漁師組合構成

村名	天保六年	慶応三年	村名	天保六年	慶応三年
宇奈根村 (2)	増五郎	×	諏訪河原村 (8)	藤藏	○
	喜太郎	×		又左衛門	○
	×	吉五郎		安左衛門	○
久地村 (3)	宇右衛門			平十郎	○
	伊之助	○		七左衛門	○
	勘兵衛	○		伝次郎	○
大蔵村 (2)	伊左衛門（惣代）	○		丈助	○
	松五郎	○		六左衛門（惣代）	○
	金太郎	×		佐次右衛門	○
鎌田村 (2→1)	兵五郎			長次郎	○
	留五郎	○		庄左衛門	○
	政五郎	×		吉右衛門	○
瀬田村 (3)	豊吉	○	宮内村 (3)	五左衛門	○
	清助（惣代）	○		佐七	○
	松五郎	×		市郎右衛門	×
下野毛村 (5→6)	重郎右衛門			茂兵衛	
	源太郎	○	小杉村 (4)	清五郎	○
	三次郎	○		与市	○
	綱五郎	○		三郎左衛門	○
	仙之助	○		伝右衛門	○
	岩次郎	×		喜右衛門	○
	吉五郎			亀五郎	×
等々力村 (5→3)	龜次郎		上丸子村 (6→7)	權八	
	喜左衛門	○		丹波	
	四郎兵衛	○		八左衛門	○
	半左衛門	×		弥三郎	○
	甚五右衛門	×		庄右衛門	○
下沼部村 (3→4)	熊次郎	×		紋兵衛	
	太郎右衛門				

【出典】『大田区史資料編 北川家文書一』より作成。

※1 ×印は名前がその年に名前が見られないことを示し、○は天保6年と同名の人物が見られることを示す。

※2 () 内は村内の漁師人数を示す。